伊賀市国民健康保険事業特別会計の状況

健康福祉部 保険年金課

伊賀市国民健康保険特別会計

単年度収支と基金残額の推移

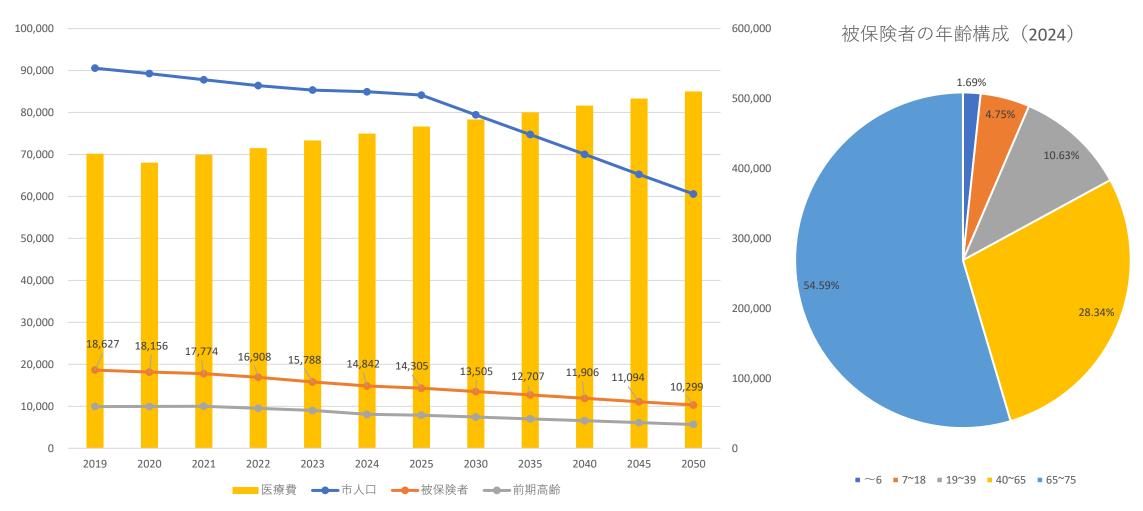


伊賀市国民健康保険税の税率等の推移

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
平成30年度	7.03%	23,900円	22,000円	1.78%	6,100円	5,700円	1.70%	7,700円	4,500円
令和3年度	7.08%	26,600円	22,000円	2.07%	7,800円	6,200円	1.97%	9,700円	5,200円
令和4年度	7.11%	29,300円	22,000円	2.33%	9,500円	6,700円	2.22%	11,600円	5,900円

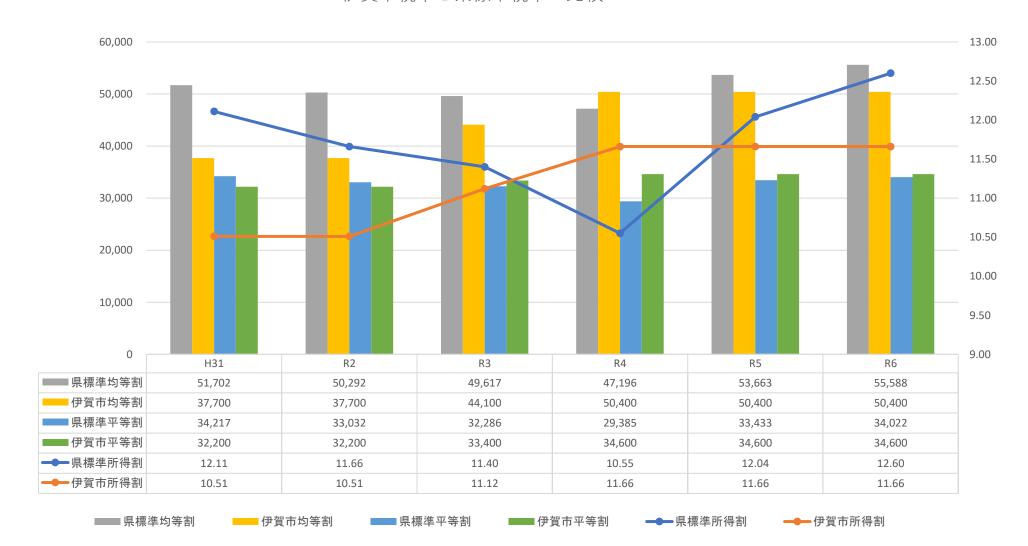
伊賀市国民健康保険の状況

医療費推計と市人口推計、国保被保険者数・前期高齢者数推計



伊賀市税率と県標準税率の比較

伊賀市税率と県標準税率の比較



税率改定の背景・理由

平成30年度の国保制度改革に伴い、県から「納付金」が毎年算定されるようになり、「納付金」を元に「標準保険料率」が示されています。また、「三重県国民健康保険 運営方針」で、県内の保険税(料)水準の統一をめざすことが示されました。

「標準保険料率」と当市の税率に乖離があることから、財源不足が生じ、支払準備基金も枯渇し、国保制度の維持・運営に支障が出ています。今後も「持続可能な国民健康保険」のため令和7年度の税率等を改正します。その後も納付金、標準保険料率に基づき、財政状況を勘案し、税率改正の必要性を毎年度検討を続けていきます。